

平成25年1月23日

於 教育委員会室

平成25年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成25年1月大和市教育委員会定例会

○平成25年1月23日（水曜日）

○出席委員（4名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委員	篠 田 優 里
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委 員 長	石 川 創 一

○事務局出席者

教 育 部 長	田 中 博	こども部長	酒 井 克 彦
文化スポーツ 部 長	金 守 孝 次	教育総務課長	川 口 敏 治
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	岩 本 信 也
指 導 室 長	西 山 誠 一 郎	教育研究所長	藤 倉 秀 明
青 少 年 相 談 室 長	岩 堀 進 吾	こども・ 青少年課長	村 井 英 雄
文化振興課長	秋 山 伸 一	生涯学習 センター館長	西 山 正 徳
図 書 館 長	桜 井 真 澄	スポーツ課長	小 林 豊

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主任	瀬 古 直 之
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第 1（議案第1号） 大和市奨学生選考審査会規則の一部を改正する規則について  
日程第 2（議案第2号） 大和市学校給食共同調理場の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について  
日程第 3（議案第3号） 「大和市教育目標（平成元年制定）の廃止に関する請願」について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会



き小学校のほうにも、年度をまたいで研修会を行っていきたいと考えております。

最後に11番の「大和なでしこ広場」の命名記念式典が1月20日の日曜日、午後2時から大和駅の西側プロムナードで行われ、新聞社や放送局、市民も約2,000人がお集まりになりました。

当日は予定外でございましたけれども、なでしこジャパンの川澄選手ご本人が同席されまして、非常に式典が盛り上がりました。市民の方にとっても「なでしこ広場」ということで、なじみのある名前がつけられたのではないかと思います。選手のご家族の方、川澄選手もお見えになったの命名式と、それから手形の除幕ということで非常に盛り上がった式典になりました。

定例会以降の動きについては、以上でございます。

次に(2)として、教育委員の学校訪問が2月6日と2月18日に計画されております。

(3)として、定例会までの予定の中で6項目ほどございます。2月中旬からは、いよいよ来年度の新採用教員の面接がスタートします。

また、既に石川委員長名で各学校長に文書で発送いたしました。1月30日、31日には、教育委員が2日間にわたって中学校9校を訪問し、いじめ・暴力行為等に関する中学校の聞き取り調査、情報交換を行うことが計画されています。

以上で教育長の報告を終わります。

○石川 委員長 ありがとうございます。  
教育長の報告が終わりました。質疑がありましたらお願いします。  
(「ありません」の声)

○石川 委員長 ないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了します。

◎議 事

○石川 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1 議案第1号「大和市奨学生選考審査会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。

○犬塚 規則第2条で選考審査会委員の出身母体を定めており、現在、第2号  
学校教育 課長 で「市立小学校長会の代表者」、第3号で「市立中学校長会の代表者」と定めておりますが、それを「市立小学校の校長又は教頭の代表者」、「市立中学校の校長又は教頭の代表者」と改めるものです。

この規則改正は、選考審査会委員の出身母体を広げることで委員の候補者を幅広くし、昨年からご指摘をいただいていた、委員が任期中に退職を迎えてしまうことを避けるとともに、男女を問わず幅広い人材を発掘することができるようにするものです。

○石川 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願い  
委員長 いたします。

○青蔭 以前からいろいろと議論をしてきましたので、よろしいのではないで  
委員 しょうか。

○石川 そうですね。昨年からの懸案事項です。できるだけ大和市の方針に沿  
委員長 って、このような委員については、女性も含めてできるだけ幅広い人材から選んでいこうという中で出てきた改正だと思いますが、いかがでしょうか。

(「特にありません」の声)

○石川 それでは、質疑を終結いたします。  
委員長 これより第1号議案について採決いたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 異議なしということで、議案第1号は可決いたしました。  
委員長 それでは、続いて日程第2(議案第2号)に移ります。「大和市学校給食共同調理場の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。岩本保健給食課長、お願いいたします。

○岩本 今回の改正の趣旨でございますが、これは本市の男女共同参画を推進

保健給食 する上で、審議会等の女性委員の参加促進等を図るものであり、また、  
課 長 昨年の5月の教育委員会の定例会において、制度の問題として充て職が  
大きな足かせになっているので柔軟に考えるように委員の皆様からご指  
摘がございましたので、規則を改正することで女性の参加を高める条件  
整備を行うものでございます。

今回の改正は第5条のみの改正となっております。現行の第5条第1  
号の「校長」の次に「又は教頭」とし、そして第1号、第2号、第3号  
の「代表」の次に「者」を加え「代表者」ということで改正するもので  
ございます。

なお、この規則の施行日は、本年の4月1日とするものであります。

この改正によりまして、現在の教職員の男女構成の状況等を踏まえ、  
校長だけでなく教頭まで広げることで、女性の参画率とあわせて、大和  
市学校給食共同調理場運営協議会において女性の視点の考え、意見がよ  
り反映できるような条件整備を行うものです。

○石川 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいた  
委員長 します。

○篠田 この「代表者」の「者」という一文字が入ったのは、特に理由はあり  
委員 ますか。

○岩本 これは先ほどの奨学生選考規則に合せて、文言を統一するため「代  
保健給食 表」に「者」をつけたものです。

課 長 また、委嘱ということもございますので、表現上、個人を特定するほ  
うが文言上好ましいだろうということでもさせていただきました。

代表ということでも、ある程度そのグループにかかわって考え、意見を  
外部にあらわすという見方もできますが、「者」を入れて委嘱する相手  
を特定する表現のほうが好ましいだろうということです。

○篠田 この(2)、(3)に関してなんですけれども、小学校にかかわるP  
委員 TAの代表者ということですが、今までの代表の方は、恐らくPTAの  
会長さんであることが多いと思います。今回、PTAの代表者となっ  
ていますけれども、例えば各学校の保護者もPTAの会員ですので、保護  
者から推薦、人選するというのも、この範囲に入るということで理解

してよろしいでしょうか。

○岩本 保健給食課長 この件につきましては、今まで単に文書だけの依頼ということでやっていたけれども、実際PTAの役員会に出向きまして、このような事情を説明して、ご理解をいただくということから昨年度はやらせていただきました。

しかし、やはりPTAが推薦するに当たり自由に決めているという現状があり、学校給食運営協議会の委員として現在選出されている人からも、このような趣旨をもう一度説明してほしいとのご意見をいただいております。再度その趣旨をご理解していただくような形でお話をさせていただきましたので、その趣旨は伝わっていると考えています。

○篠田 委員 実際にこの給食に関して知識の深い方や、興味のおありの方がいらっしゃると思います。幅を広げていただくことで、そういう方が出て来られると思いますし、会議のほうも活性化されてくるのかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

○滝澤 教育長 確認です。代表者というと、現行の規則の中ではPTAの代表ということで、実際にはPTAの会長が推薦されていますが、会長の調整がつかない場合には、代わりの方が推薦されてもよいという考え方がPTAの代表という言葉の考え方ではないかと思います。代表者とすることで、PTA会長でなくても、この会議に出てきやすいような条件にある方が代表になるという、こういう理解でいいのかどうか。そこを再度説明してください。

○岩本 保健給食課長 業務上の定義として、委嘱ということもありますので「代表者」という文言に統一させていただきましたが、今教育長が言われたように、やはり出てくる団体の代表という理解で私どもはいます。このため、PTAの役員会に対しても、そのような形でお話をさせていただいております。

○石川 委員長 一般的に何々会社の代表者というと、いわゆる代表取締役という形になりますので、代表者とする、一般的な意味ではPTAの会長になってしまう気がしますが、そういう意味ではないということですね。

○岩本 今、委員長が言われたそのとおりでございます。

保健給食

課長

○石川 そういう理解ということで、お願いしたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

○滝澤 それからもう一点、(1)の学校の校長又は教頭の代表者4人という  
教育長 ことは、これは、例えば校長が全くいなくて教頭4人ということも考えられるのか、それとも校長、教頭のバランスも考えながら、男女の比率も考えるのか考え方を教えてください。

○岩本 好ましい形としては、やはり校長と教頭のバランスを考えていただければ一番よろしいかなと思います。やはり裾野を広げるにしても、両方のバランスの中から選出して挙げていただきたいという理解でおります。

○滝澤 小学校長会、中学校長会、小学校教頭会、中学校教頭会と4団体がここに入りますので、調整には配慮を要すると思います。

○石川 よろしいですか。

委員長 では、議案第2号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 異議なしということで、議案第2号は可決いたしました。

委員長 続いて、日程第3(議案第3号)「大和市教育目標(平成元年制定)の廃止に関する請願について」を議題といたします。

請願ですので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、請願者から発言の許可を求められておりますので、これを許可したいと思います。

暫時休憩といたします。

◎休憩

○石川 それでは、議事を再開いたします。

委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○滝澤 大和市の教育目標については平成元年に制定しており、本文には1から9までございます。その説明文を見ますと、改訂された教育基本法  
教育長 精神と大分符合する部分があります。

教育には不易と流行というものがあり、不易の部分では、大和市の教育目標と教育基本法  
の精神については、符合する部分があると思いますので、これをすべて廃止するという請願  
について、やや私は疑問を持っております。

○青蔭 教育長のご意見と同じでございます。私も言い得て妙かなということ  
委員 を感じております。

また、目標ばかりをただ並べてみても、要はどうこれを具現化して学校教育に反映する  
かでございますので、この文言をこのまますぐ廃止しようということではなく、よい部分  
もございますので、これから少し検討をするべきだと思います。

○篠田 私も同じ意見です。内容を見ましても、やはりこの目標は普遍的なもの  
委員 であると考えました。

ただ、やはりその時代時代に応じて目標として市民に共感されるような、時代を反映  
した言葉に変えていくというところでは、今後検討していく課題はあるのかなと思っ  
ております。

○滝澤 いろいろなご意見があろうかと思っておりますけれども、私もその辺について  
教育長 具体的に意見を述べたいと思います。

例えば、今度の教育基本法の改正の中で、やはり日本の伝統文化を尊重するとい  
うことが大分色濃く出てきたと私個人は理解しております。その中で、大和市の教育  
目標の1から9まで、これはすべての教育活動を総体的に見たときにこういうものが  
必要であるという前提で制定しております。

その中で時代によって強調しなければならない部分、軸足を置かなければいけ  
ない部分、また、ある程度は従来どおりという部分も含めて、教育振興基本計画を  
つくっていかねばいけないうらうと考えております。

教育基本法の中の日本の伝統文化の尊重という部分について

は、本市の教育目標で考えますと、9項目の国際社会の一員として行動できる人と掲げており、このグローバル化した社会の中で、世界各国の人々と協調して社会の一員として行動できるということを考えていった場合に、当然日本の歴史とか伝統文化というものをしっかりと学ぶという視点は、日々の教育活動、また教育振興基本計画の中で表現していかなければいけないと思っております。

そういう視点で考えますと、改訂された教育基本法の内容は大和市の目標の中にもあり、それを具現化していく中で、十分に教育活動として成立していくのではないかと考えられます。この辺の解釈は受け取る方によって違うというように思いますけれども、大和市の教育目標の説明を読むと、そのような視点が十分にあってこの目標の9番目が出てきているということですので、これをどう教育活動に生かすかということを考えればよいと思います。

そういった意味では、繰り返しますけれども、これを廃止するということは考えなくていいと私は思っております。

○石川 委員長 今、3人の委員のお話を伺ったところによりますと、やはりすべてを廃止するという事は課題が残ると思います。ただ、県の方針等も踏まえると、見直しの時期について、今後、検討していく必要が出てくるだろうと思います。

ただ、今年度から大和市の学校教育基本計画の後期計画が始まったばかりですので、これが終わる頃までに検討していくという形にするのがベターなのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○青 蔭 委員 今、委員長がおっしゃったように、この後期計画は24年度から30年度までの計画としてできています。今後はこの文言を見直していくという作業が必要になると思いますので、この基本計画を改訂するぐらいの時期に、この目標について検討していくという考え方は、一つの考え方としてあるかもしれません。

○石川 委員長 そのようなことで、いろいろ検討すべき部分はあるけれども、大和市の教育目標をすべて廃止するという方向には現在ないだろうということです。

それでは、ここで採決をしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○石川 委員長 では、これより議案第3号について採決をいたします。

採択をすべきというご意見はありませんでしたので、本件については不採択とするということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 委員長 では、第3号議案は不採択といたします。

それでは、続いてその他に入ります。

各課で報告事項がありましたら順次報告してください。よろしくお願いいたします。

○村井 ことも・青少年課長 「2013年やまと成人式」の実施報告をさせていただきます。

平成24年度「2013年やまと成人式」については、開催日は平成25年1月14日、月曜日・祝日、成人の日でございます。会場は大和スポーツセンターでございます。

当日は相当な雪になりまして、道路の雪かきや駐車場の渋滞もありまして、11時45分の開始予定でございましたが、5分ほど遅れて11時50分から始めました。

内容につきましては、第1部と第2部で分かれておりまして、式典については、司会が新成人の実行委員2名、開式のことば、主催者の紹介、主催者あいさつ、来賓紹介、祝電の披露、新成人代表のことば、恩師の紹介で1部の式典が終わりました。そして立食パーティー・歓談のコーナーを経まして、第2部の抽選会を行い、閉式のことばを新成人の実行委員2名が行い閉式となっております。

対象者は、平成4年4月2日から平成5年4月1日の期間に生れた方で、24年11月1日現在で大和市に住民登録のある人です。

対象者は男性1,091名、女性1,008名で、参加者は男性783名、女性719名で合計1,502名でした。参加率は男性が71.8%、女性が71.3%で合計71.6%でした。昨年の合計が70.2%でございました。雪が降りましたので、参加者が少し少なくなるのではないかなと予想はしたのですが、それにもかかわらず逆に多くなりました。

たので、少し意外に感じております。

恩師については57名に招待状を送りし、28名に出席いただきました。

各コーナーの利用状況ですが、呈茶については利用者が350名で前年と同じです。桜林会と高校の茶道部に協力をお願いしています。

着付直しについては31名で、うち男性5名です。前年は82名でしたので、利用者が少なくなっています。これは林間着つけサークルにご協力いただいています。

託児室につきまして、お二方ご利用がありました。社協ボランティアにご協力いただきました。

○石川 ありがとうございます。

委員長 何かご質問はありますか。

○青蔭 毎年、桜林会にお茶を出していただいておりますが、あそこに日傘があつて、緋毛せんが敷いてあつて、いすを置きますね。あそこは、本当は亭主が入ってはいけないと言える場所です。もちろん新成人の方々はお茶の何たるかは知りませんからやむを得ないのですが、私もお茶を習っておる一人として、清貧の思いであそこに座って和菓子をいただいているわけですが、そこを新成人がうろうろしてしまい、あんなに恥ずかしいことはありません。

ですから、新成人の方にここは入らないように言って聞かせるとか、何かバリケードを設けるとかできないでしょうか。せつかく西高の生徒がお茶を入れていただいたのですが、ごめんなさいと謝りました。一生懸命あなたは習っているけれども、不作法で申しわけないと、新成人はわからないからと謝りました。このことは、今回初めて申し上げますが、毎年あそこへ行ってお茶をいただいて、毎年私にお持ちいただく方々に謝っているのですが、どうかその部分を少し工夫していただきたいと思います。来賓の方々もお茶を召し上がっていただくか存じませんが、とても恥ずかしいなと毎年思いますので、ご配慮いただきたいと思ひます。

○村井 参加者が1,500人ととてもにぎわっておりまして、私どもも少し

- こども・ 目が届かないところがあったと反省しております。
- 青少年 貴重なご意見ですので、桜林会の皆様方と話し合いました、この成人  
課 長 式も教育の一環でございますので、考えていきたいと思えます。
- 青 蔭 これはさっき教育長もおっしゃった日本の文化です。これは文言で書  
委 員 くことではなくて、我々がちゃんと教えなければなりません。文言にうた  
ったからといって、それが何になるのでしょうか。きちんとこれをお教  
えするというのが我々の役目です。
- 目標を掲げて、アドバルーンを上げてもしようがありません。こうい  
うことからお教えするということが大和の文化を生むのです。会場には  
大勢来ていますし、入り口が狭くて難しいことかもしれませんが、それ  
をお教えするのも我々の役目かなと思えます。ぜひ、よろしくお願  
いしたいと思えます。
- 篠 田 今、青蔭委員がおっしゃっていたこと、本当にごもつともだと思いま  
委 員 す。今のお話を伺って、新成人の方の中には、お茶が飲める一角がある  
ということ、わからないまま終わってしまっている方もいらっしゃる  
かもしれないと思えましたので、開式のところで実行委員の方からこの  
ような企画をしていることをアピールしていただいてもよいのではない  
かと思えました。
- 滝 澤 そうかもしれませんね。このようなコーナーがあるという周知を場合  
教育長 によっては音声ではどうでしょうか。例えば和服を着た方がお見え  
になって周知や説明をしてはどうでしょうか。成人式が一つの学習の場  
面ということであれば、ただビンゴやクイズをやるだけではなく、少し  
そのような趣を入れていく必要があるかなと思えます。せっかく和服を  
着てきていますから、ちょうどいいのではないかと思えます。
- 青 蔭 それが大和の特色ある成人式になればいいかなと思えます。  
委 員
- 滝 澤 そういったことが、この教育目標にも掲げた「豊かな文化を育む人」  
教育長 に向かっていくために必要な部分かと思えます。工夫すると結構できる  
のかもしれないね。
- それともう一点、昨年と比較して参加者が増えたということは、新成

人の意識として参加する意欲があるということですので、こういう事業は続けていく必要があるだろうと思います。あの雪の中でも和服を着た女性の方たちが大勢お見えになるということは、期待している部分があるのだと思います。スポーツセンターという大きな集会場に皆さんが一堂に会するという場面設定は必要かなと思います。

よかったところは、昨年と違って新成人に話を聞くという姿勢があったところですね。人の話を聞くという日々の基本的なマナーというかルールが、集団になるとどうしても同窓会のような雰囲気になってしまいます。普段会っていないので、久しぶりに会って、とまらなくなってしまうという心理もわかるのですが、そのようなことも指示を出していくことで、話を聞くという姿勢が昨年に比べて出ていますので、これは成果だと感じました。

○石川 委員長 今マナーのお話が出ていたけれども、知らないことは教えていかなければマナーは育っていかないし、本来なら人の話を聞くといったことは、学校時代からマナーとして、社会人のマナーとして、教わっているはずですが、昨年度の成人式はかなり大きな話し声がありました。そういう意味では、ことしは非常によかった気がします。

ただ、お茶席へのマナーについては、これは知らないのでしょうか、やはり表示をすとか、音声で案内をすとか、区画をつくるのか、何らかの形でお教えしていかないといけない部分かもしれません。ぜひ来年度工夫していただければと思います。

○滝澤 教育長 やはり音の効果というのは大事だと思います。例えばお琴の春の海のような曲を全体に流して、落ち着いた雰囲気にするといったこともいいのかなという感じがします。そうするとお茶のところにつながる感じがします。

○石川 委員長 あのような形でお茶を飲んだことがない成人の方も沢山いらっしゃると思いますので、その辺のところも含めて、少しでも来年もやっていければいいですね。

成人式のお話は終わりにしてよろしいでしょうか。

(「はい、結構です」の声)

○石 川 ほかにいかがでしょうか。

委員長 岩本保健給食課長。

○岩 本 昨年(2019年)の12月20日に調布市で11歳の女の子が給食後に死亡するとういうことがございました。この件について、本市の対応をご説明いたします。

保健給食  
課長

昨年(2019年)の12月28日に文科省から、県を通じて「学校給食における食物アレルギー等を有する児童・生徒等への対応について」という通知があり、ことしの1月4日に小学校長会がございましたので、その事故の経緯と、食物アレルギー等の児童・生徒に対して文科省の考え方をお伝えしました。その考え方ですが、学校内において校長、学級担任、養護教諭、栄養教諭、学校医等による指導体制を整備して、保護者や主治医等との連携を図っていただき、可能な限り個々の児童・生徒の置かれた条件に沿った対応をお願いするというものです。

そして、中学校校長会においても同様にこの状況をお伝えするとともに、本市のアレルギーの対応について日常の対応と緊急時の対応のお話をさせていただきました。

日常の対応としては、給食に関してアレルギーの原因食材がどの料理に利用されているかを記載した文書を保護者に配布しております。それから、保護者と相談の上、お弁当の持参や給食の一部を食べさせないなどの対応をとっています。緊急時の対応については、救急車によるかかりつけ医への搬送や保護者への連絡など、各学校においてあらかじめ保護者と相談をした上で、個々の対応をとっていただくようお願いをさせていただきました。

さらに、アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある児童・生徒への対応については、エピペンという注射を教職員が打つことが認められていますが、使用方法をしっかりと理解しておかなければならないということがございます。このため、以前から学校に講師を招いて研修を実施したり、さらに全教員がエピペンを打てるように練習したりする

など、学校内でも研修を行っていますということを再度お話ししました。

それと、教育委員会では、小・中学校に対して神奈川県等が実施する研修会の参加を募るなどの働きかけを行っていることをお話するとともに、さらに栄養士の研究会の課題部会のほうでもアレルギーの研究しており、今年度中に、アナフィラキシーショックなどの問題に対する基本方針を作成することも伝えました。これは、対象児童がいない学校についても統一的な対応が図られるよう作成するもので、今後、専門の医師、学校の養護教諭等と相談をしながら今年度末までに取りまとめ、4月から学校に示していきたいと考えております。

○石川 何か質問ありますか。

委員長

○篠田 各児童・生徒のアレルギー反応を持っているかという情報は、恐らく年度当初に各児童・生徒に保護者への手紙などを配布して集めているのだと思いますが、他校から転入してきたときの対応もきちんとされているのでしょうか。

○岩本 当然、他校又は他市から転入してきた場合には、大和市の場合では保健調査表等がございますので、そういうものを踏まえて十分対応をしております。

保健給食  
課長

ただ、そのようにしてあったとしても事故が起きる可能性はあります。やはりこれについてはいかに情報共有をするかということが重要ですので、これは昨年度も行っていますが、学校保健会で市立病院の小児科の医師を呼んで、アレルギーの研修を行っています。今年度も再度、研修等をして、他市又は他校から来た児童・生徒についても十分確認するような形にしていきたいと考えております。

○篠田 やはり情報を持っていてもこういった事故が起きてしまっているという現状の中で、どのようにしたらこのような事故を無くせるかじっくり検討しながら、担任の先生だけに任せるのではなく、やっぱり二重、三重の確認の必要性について学校の中でもしっかり再認識していただくとともに、栄養士とも情報共有をしっかりとさせていただきたいと思います。

○岩本 わかりました。私も現場の校長、栄養教諭と話をしましたが、その中

保健給食  
課長 　　で、やはりそういったお子さんを預かっている学校と、そうでない学校との認識が違う部分があるのかなと感じております。やはりお子さんがいる学校の教員は非常に敏感になっています。そうでない学校については、その認識を改めるための研修を、再度行っていきたいと思っております。

　　今、委員の言われたことについては、十分肝に銘じて周知徹底していきたいと思えます。

○篠田 　　よろしくお願ひします。

委員

○石川 　　現在、給食でそのような対応をしているお子さんは何人ぐらいいらっしゃいますか。

委員長

○岩本 　　24年12月1日現在で、アレルギーを持っておられるお子さんが保健給食  
課長 　　79人いらっしゃいます。このうち給食で対応している人数が17人、内訳は小学校が16人、中学校が1人です。

○石川 　　給食で対応しているというのは、具体的にはどのような対応ですか。例えば弁当を持たせているのか、又はその部分を食べさせないということでしょうか。

委員長

○岩本 　　弁当ではなくて、除去食という形でその食材を外して提供しているという形をとっております。

保健給食

課長

○石川 　　例えば卵ですと、かなりの献立に出てきます。例えば卵スープですと、その子はその日はスープなしということになるのでしょうか、それとも卵を入れないスープを提供しているのでしょうか。

委員長

○岩本 　　なしということではなく、給食で対応している学校は卵を除去して提供しており、給食で対応していない学校は保護者からそれを補う形で持ってきてもらうという形をとっていると聞いております。

保健給食

課長

○石川 　　そうすると、栄養士さんが卵を除いた形での給食を提供しているということですか。

委員長

○岩本 　　はい。

保健給食

- 課 長
- 青 蔭 委員 大変なご苦勞をなさっているということですね。除去食ということは、人数が少ないのに別立てメニューということですよ。
- 石 川 委員長 やはりアナフィラキシーショックで、亡くなってしまうようなことがあってはならないということですね。
- 篠 田 委員 先ほどの話に戻りますが、小学校・中学校の保護者のほうに、大和市の対応としての通知をしていただいているということによろしいのでしょうか。
- 岩 本 保健給食課 長 アレルギーがある場合については、食材表を見て保護者によってはお弁当で持ってきてもらうことができるように献立表を出しております。原因食材を除くことで食べられる場合は、やはり皆さんと同じ学校給食を提供しています。
- 篠 田 委員 給食の内容ではなくて、今回こういった事故を受けての大和市の対応についての通知です。
- 岩 本 保健給食課 長 これについては、先ほどお話ししましたように、アレルギーの対応に関する基本方針を作成しているところですので、それがまとまり次第該当者に対して通知をすることを考えております。
- 篠 田 委員 今はまだ通知をしていないということですね。
- 岩 本 保健給食課 長 基本的にはこれからです。
- 篠 田 委員 該当者だけではなくて、全体のほうがよろしいのかなと思いますが。
- 岩 本 保健給食課 長 委員のご意見も踏まえて、今後、検討していきたいと思います。
- 篠 田 委員 お願いします。
- 石 川 委員 今お話を伺ったところによりますと、今回の事故を受けて大和市でも

委員長 かなりきちんと対応をしていこうという姿勢が見えているということで、ぜひ事故が起こらないように今後とも注意していただき、そして、基本方針を作成した際には、また報告をお願いしたいと思います。

他に何かございますか。

○青 蔭 埼玉県で教職員の退職がここへ来て大変な数に上っているということが大きなニュースになっていまして、県知事の言葉をかりれば、前倒しをしてやめてしまうということは、大変無責任だというご発言がありました。このようなことは本市では何かございますでしょうか。

○犬 塚 埼玉県のケースは、12月議会で可決して1月末から施行するという形です。神奈川県の場合は、まだそのような話は出ていません。黒岩知事が、今まで人件費を一生懸命抑えているので、これ以上上げるつもりはないという発言をされたという話も聞いておりますので、本市の場合は大丈夫ではないかと思えます。

また、勸奨退職、自己都合退職、定年退職の集計を12月いっぱいまで締め切っております。現在、すべて3月末をもって退職ということで把握しておりますので、ご安心ください。

○青 蔭 安心いたしました。我々大人と違って子どもたちが見た時に、大変な金額ではありますが、150万のために自分たちのことを放ってやめてしまうということですので、細かいことがわからない子どもたちは、先生って何なんだと思ってしまうと思います。埼玉県と神奈川県は違うとお伺いして安心しました。

○石 川 よろしいでしょうか。

委員長 そのほかにもございますか。

ないようでしたら、事務局は特にありませんか。

それではここで2月の定例会の日程をお知らせいたします。

2月の定例会は、2月15日、金曜日、午前9時からといたします。

◎閉会

○石 川 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長       これにて教育委員会1月定例会を閉会いたします。  
                  どうぞご苦労さまでした。

閉会   午前11時05分